

令和3年4月20日

学生の皆さんへ

教育・学生支援機構

### 外出自粛・帰省等についてのお願い

愛媛県は、新型コロナウイルス感染症に対する現在の警戒レベル「感染対策期」を4月22日から5月19日までの4週間、さらに延長することしました。

これに伴い、4月9日付けの緊急通知において4月21日までお願いしていました「不要不急の外出自粛」についても、5月19日まで延長となりますので、引き続き外出自粛をお願いします。

また、昨日のメッセージでは、新たな感染の持ち込み・持ち帰りを防ぐために、4月22日以後の全ての都道府県との往來の自粛も要請されました。

大型連休を控えています、県外の家族や親族、友人等に対しても、来県や帰県を控えていただきたいとの呼びかけがなされています。

学生の皆さんにおかれましては、楽しみにしていた大型連休だと思いますが、連休中の外出自粛をお願いするとともに、帰省に関しても帰省先のご家族ともよく相談した上で判断をしていただくようお願いします。

また、最後になりますが、他県等から帰省してきた久しぶりに会う友人との会食等も厳に慎むようお願いします。

< 県民・事業者の皆様へ「新型コロナウイルス感染症に関する「感染対策期」の延長について」 (令和3年4月9日 愛媛県知事 中村 時広) >

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/030419-kenmin-jigyousyanominasamahe.pdf>

< (別添) 感染警戒期の期間延長と今後の対策について >

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/030419-kongonotaisaku.pdf>